

タウン・ミーティング（市長と市民とのつどい）

市民参加のまちづくりに あなたの意見や提案を

タウン・ミーティングは、日ご
ろ皆さんが市政に対して感じてい
ることや考えていることなど、よ
り多くの生の声を市長が直接お聴
きし、話し合いをする場です。
タウン・ミーティングは、市民
の皆さんに自由に参加していただ
けるように市役所で開催するほか、
市内の地区や団体からの希望に応
じて地域などでも開催します。

タウン・ミーティングの開催方法

会場	市役所での開催	地区などでの開催
対象	一般市民	開催を希望する地区、 団体
日時	年4回（5月・8月・ 11月・2月）開催。 原則として午前10 時から正午まで	原則として平日の午前 10時から午後8時ま での2時間以内とし、申 込者と調整のうえ決定
場所	市役所1階ロビー	申込者が設定した場所 （地区の集会所など）
テーマ	市政に関すること	

5月のタウン・ミーティン
グは、次のとおり開催しますので
気軽にご参加ください。

日時 5月20日（金）午前10時
～正午

会場 市役所1階ロビー
テーマ

○ 新年度予算とその具体的施策
について

○ 空港の完全化へ向けて



あなたの意見を直接市長に

くわしくは市民支援課市民相談
室 ☎2015507へ。

いずみ聖地公園の返還墓地

20日から 受け付けを開始

市では、いずみ聖地公園で返還
された墓地18区画について、5月
20日（金）から申し込みの受け付
けを行います。

申し込みができる人 住民基本
台帳、または外国人登録原票
に登録され、成田市内に1年
以上（5月1日現在）住んでい
る人で、親族の焼骨をもって
いる人

申込場所と抽選会場 〓 いずみ聖
地公園管理事務所東和泉65

5)

申し込み方法 〓 希望する区画を
決め、管理事務所に用意して
ある所定の用紙で

申込期間 〓 5月20日（金）～22日
（日）までの3日間

受付時間 〓 午前9時～午後4時
（22日）は午後3時まで

申し込み時に必要なもの 〓 印鑑
と埋葬許可証

募集区画 〓 4㎡芝生墓地10区
画、5㎡普通墓地1区画、6

㎡普通墓地7区画

知

区画の決定 〓 希望区画の申し込
みが重複した場合は抽選。抽
選後、書類審査を行い、使用
区画を決定

抽選日 〓 5月22日（日）午後3時
30分から

料金の区分 〓 永代使用料（墓
地は分譲でなく永久にお貸し
するものです）と「管理料」を負
担

永代使用料 〓 36万5,000円
～63万6,000円（墓地の種
類および面積により使用料が
違います）

管理料 〓 単年、または6年度分
前納のどちらかを選択

〓 芝生墓地 〓 1年度5,880円、
6年度分前納29,400円
〓 5㎡普通墓地 〓 1年度4,200
円、6年度分前納21,000円
〓 6㎡普通墓地 〓 1年度5,040
円、6年度分前納25,200円



きれいに管理された墓地

電波利用保護旬間

電波はルールを守って 正しく使いましょう

総務省では、6月1日（水）
10日（金）まで、電波利用保護旬
間として、携帯電話、消防・救
急無線、テレビ・ラジオなど市民
生活に欠かせない電波の利用を保
護する活動を行っています。社会
生活を脅かす不法な電波をなくす
ため、電波はルールを守って正し
く使いましょう。

くわしくは環境衛生課 ☎2015
31へ。

くわしくは、関東総合通信局・
☎03-5562-7555（不法無
線局による混信・妨害）、☎03-5
220-5690（テレビ・ラジオ
の受信障害）、☎03-5222-05
693（放送相談・地上デジタル
放送）へ。

ゴミゼロ目指し 市内全域で

5月29日(日)を中心に環境美化運動(ゴミゼロ運動)が県下で一斉に実施されます。

『ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく』を合言葉に、区や自治会、事業所などの協力を得て環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や空き地に投げ捨てられたビン・缶の収集や、散乱ごみの収集、草刈りなどが行われます。

また、成田駅前周辺では、商工会議所やボイスカウトなど諸団体による清掃や、美化啓発品の配布など環境美化に関する啓発運動



きれいなまちにしよう

も行われます。

快適で住みよい環境づくりに、ご協力をお願いします。

くわしくはクリーン推進課 ☎20-1530へ。

家庭用焼却炉の回収

回収を希望する人は クリーン推進課に

一般家庭にある家庭用焼却炉は法により使用することができません。

このため、処分を希望する人は、市が回収しますので、焼却炉の中を掃除して、持ち運べる状態にしてから、クリーン推進課に申し込みをしてください。

くわしくは同課 ☎20-1530へ。

裁判所の特定調停

返済に関する悩みを 相談してみてください

金銭の借入れや物品の購入などが増えたり、住宅ローンを抱えているのに収入が減ったりして、約束どおりに支払っていくことができず、返済が滞り、返済に関する悩みを解決する方法として、裁判所の「特定調停」があります。

特徴としては、自分でできる費用が安い、早く解決できる、といった点があげられます。特に裁判所に納める費用については、債権者1資社)について、000円程度と、そのほかの手続きに比べて安くなっています。

また、調停期間についても大体

の事件は2カ月程度で終了しています。申し立て手続きの詳細については、最寄りの裁判所にお問い合わせください。

くわしくは佐倉簡易裁判所 ☎0434841215へ。

休日納税窓口業務

平日に納税が 困難な人はご利用を

仕事などで時間がとれず平日に市税の納付が困難な人を対象として、5月に平日納税窓口の延長と休日納税窓口業務を行います。当日は納付書を持参してください。また、納付書が手元にないないでも、窓口で納付できます。

なお、収納業務だけでなく、市税の納付に関する相談も受け付け

訂正して再度お知らせします 「農作業標準賃金・機械作業標準料

平成17年度の農作業標準賃金と機械作業標準料金は次のとおりです。

農作業標準賃金

作業種目	契約種別	標準賃金(円)	備考
水田作一般	1日	8,400	実労働時間8時間
畑作一般	"	7,400	

機械による標準作業料金

作業種目	契約種別	標準料金(円)	備考
水田耕起	トラクター	10a請負 6,000	1回分の料金
畑耕起	トラクター	10a請負 5,500	
水田代かき	トラクターロータリー	10a請負 6,000	1回分の料金
	トラクタードライブハロー	10a請負 6,000	
	田植機	10a請負 7,000	
植え付け	田植機	10a請負 7,500	苗費は含まない
	側条施肥	10a請負 7,500	苗費・肥料費は含まない
刈取脱穀	コンバイン	10a請負 18,500	倒伏水田は割増し
乾燥調整		60kg当たり 2,600	
育苗		1箱当たり 780	
あぜ塗り	トラクター	1m当たり 35	

(注) 乾燥調整、育苗を除く農作業はオペレーター(1人)付き料金

くわしくは農業委員会 ☎20-1573へ。

4月15日号14ページに掲載した際に、「乾燥調整」および「あぜ塗り」の標準料金が誤ってありました。おわびして、訂正分を再掲します。

今月の納税

納期内の納付にご協力をお願いします。

軽自動車税

○納期...5月16日(月)~31日(火)です。

くわしくは税務課 ☎20-1513へ。



場所 税務課(市役所2階) 4時

○平日納税窓口の延長
5月17日(火)・24日(火)・31日(火) 午後7時まで
○休日納税窓口業務
5月29日(日) 午前9時~午後4時

くわしくは税務課 ☎20-1513へ。

市長への「手紙」・FAX・電子メール

あなたの「声」をお聴かせください

「市長への手紙」・FAX・電子メールは、市民の皆さんが日々の感じている市政に対する提言・要望・意見など「生の声」を幅広くお聴きし、今後の市政に反映させていくための制度です。

寄せられた提言などは担当課で協議したうえで市長に報告され、その後市長から書面で回答しますので、住所・氏名を忘れずに記入してください。

また、担当課でも所管の事務事業に対する提言などをお受けしています。担当課が不明な場合は市民支援課市民相談室へ問い合わせてください。

【市長への手紙】
市役所や公民館など市の公共施設や郵便局などに所定のハガキ（受取人払い）を設置しています。



任意なものでもかまいませんが、この場合は市長への手紙」と明記をお願いします。

します。

【市長へのFAX】

NTT成田局管内(0476局)からであれば、フリーダイヤルのため料金はかかりません。FAX番号は次のとおりです。

ハローでつなぐ

0120-860-279

【市長への電子メール】

市のホームページ(アドレス <http://www.city.naria.chiba.jp/>)の「市長への電子メール」に接続すると、インターネットを通じて送信することができます。

皆さんから寄せられたご意見の内容によっては、市の回答と併せて市のホームページ「市長へのメールO&A」または、広報なりたに無記名で掲載させていただく場合もあります。

なお、市のホームページは、市役所1階行政資料室、保健福祉館、市立図書館、中央・成田・公津・遠山公民館でもご覧になれます。

くわしくは市民支援課市民相談室(☎2015507)へ。

監査結果を公表

定期監査と工事監査

平成十六年度に実施した監査結果の概要をお知らせします。

平成17年3月31日

成田市監査委員 藤崎 毅

同 渡邊 昭

【定期監査】

期日＝平成16年10月22日、11月12日・16日・17日・22日・24日・26日
および平成17年1月14日・24日・31日、2月2日

場所＝監査委員事務局

対象＝企画政策部、総務部、空港対策部、生活安全部、市民部、環境部、保健福祉部、経済部、土木部、都市部、水道部、教育総務部、生涯学習部、会計課、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局、消防本部

方法＝提出された資料などの調査とともに、関係者から説明を受け実施した
結果＝予算の執行について、経理事務等はおおむね適正に処理されていると認められました

【工事監査】

期日＝平成17年2月7日

場所＝監査委員事務局および工事施工現場

対象＝三里塚複合施設建設工事

方法＝工事技術に関する専門的技術を必要とするため(社)日本技術士会に工事技術調査業務を委託し、関係書類の調査及び工事現場の調査を実施した

結果＝工事の計画、設計、積算、入札および契約、施工管理ならびに施工の分野にわたる書類審査、現地実査はおおむね妥当と認められました
意見＝一階に子育て支援室、サロンの、図書コーナー、二階に多目的ホール、サークル室、和室の複数の機能が配置された複合施設です。これらの個々の機能にはそれぞれ異なった基本機能が求められ、これらに共通して必要とされる安全設計と環境設計については、計画・設計の段階から配慮を



三里塚複合施設

住民監査請求

平成17年1月18日付けで提出された住民監査措置請求にかかる監査結果をお知らせします。

平成17年3月31日

成田市監査委員 藤崎 毅

同 渡邊 昭

請求事項

○成田市長に対する調整手当の支給に係る措置を求めます
○成田市長に対し、常勤の特別職に対する調整手当に係る措置を求めます
結論＝本件住民監査請求を棄却する

くわしくは監査委員事務局(☎201572)へ。

心の健康、応援します

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、だれかに相談したいと思っ
ていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に
応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この
機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみたいはかがですか。



相 談 日

相 談 名	期 日	時 間	場 所	問い合わせ先
市民相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 相談日が祝日と重なる 場合はお問い合わせく ださい。
市民生活相談(家事・民事)	月・木曜日	9:00～16:00	〃	
法律相談(予約制) (裁判所で係争中の事件は除く)	水曜日	13:00～16:00	〃	
もめごと・なやみごと・苦情相談 (人権・行政相談)	5月16日(月) 6月1日(水)	10:00～15:00	市役所2階201会議室	
不動産相談	5月17日(火)	10:00～12:00	〃	
税務相談	5月17日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	
外国人相談(英語・中国語・ スペイン語・ポルトガル語)	5月26日(木)	13:00～16:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	5月21日(土)	13:00～16:00	中央公民館	県行政書士会印旛支部 作田義美さん☎23-3286
女性就業(内職)相談 (来所前に要電話)	水・金曜日	10:00～16:00	市役所2階 女性就業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2724
高齢者職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階 高齢者職業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2725
パートタイマー職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	パートサテライト (商工会館1階)	パートサテライト ☎22-8281
消費生活相談	月～金曜日	10:00～16:00	消費生活センター (市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課☎20-1526
交通事故相談	6月7日(火)	10:00～15:00	市役所4階402会議室	交通防犯課☎20-1527
心配ごと相談	木曜日	10:00～15:00	保健福祉館会議室	社会福祉協議会☎27-7755
酒害相談	5月19日(木)	9:00～12:00	〃	〃
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課☎20-1538
戦没者遺族相談	5月23日(月)	10:00～15:00	市役所1階相談室	社会福祉課☎20-1536
健康体力相談	6月7日(火)	9:00～12:00	市体育館	市体育館☎26-7251
就学相談(予約制)	月・火・木曜日	9:00～17:00	市役所5階会議室	教育指導課☎20-1582
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	成田市教育センター	成田市教育センター ☎20-2922
教育相談(不登校相談も)	月～金曜日	9:00～16:00	成田市ふれあいるーむ21	教育相談室 ☎20-1414